

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録 (議事速報)

橘慶一郎分科員

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○佐々木主査 次に、橘慶一郎君。

○橘(慶)分科員 それでは質問をさせていただきますが、冒頭、万葉集を詠ませていただいた質問するということしております。

きょうは農業分野、水産分野の質問はするんですが、残念ながら林野分野の質問がございません。そこで、杉の枝にかすみがつなびいて春が来たのを感じるという歌がありましたので、これを詠んで、林野の方はお許しをいただきたいと思いません。

万葉集巻十、一千八百十四番。

いにしへの人の植えけむ杉が枝に霞たなびく

春は来ぬらし

よろしくお願いいたします。考えてみたら、昔から植林ということがあったのかなとも思うわけがあります。

まず、直接支払い交付金ということで、結構地

域では評判のよろしい三つの交付金の予算状況について、その経緯と背景について順次お伺いをしてまいります。

まず、中山間地域直接支払い交付金であります。大変これは要望の強い、定着した制度であります。二十四年度予算案を見ますと、二百五十九億円ということで、十一億円の減額となっております。

これは、第三期対策が二十二年度から始まった際に、予算を多目に措置したけれども、実績がそこまではなかったということで、地域には迷惑はかからないんだ、こういう話も聞いているわけです。そのあたりの実情、そしてまた、それが当初の見込みまでいかないということについては、やはり地域の中山間地の厳しい状況がある意味では反映しているのかなとも思うのですけれども、見解をお伺いいたします。

○筒井副大臣 中山間地直接支払い制度、これは非常に現地、現場で喜ばれている制度でございますから、さらに継続して、できたら恒久化していきたいというふうに思っている制度でございます。そして、これに関しては、やはり中山間地の高齢化が急速に進んでおりますので、なかなかこれに対する取り組みがふえないといえますか、逆に減少傾向にある、そういう結果が出ていることは残念なことでございますが、あるわけでございます。

しかし、今度、離島に関しては、平地であつても対象になりますので、対象面積としては広がっているというふうに見込んでいるところでございます。

ます。

同時にまた、この運用の問題として、五年間継続してやらなければ、途中でやめた場合には返してもらおうというふうな誤解が一部広がっている面もあつて、皆さん、五年間継続してやっていくほど、自分は高齢者だから自信がない場合に、そもそも申請しないというふうな事例も結構起こっているようにございます。

それらの誤解をきちんと解いて、気が変わったから途中でやめたのならだめなんです、病気になるいは体の関係で継続できない場合には、もちろん返済要求はしないわけでございますから、それらの誤解も解きながら、この制度の拡充を図っていきたいというふうに思っております。

○橘(慶)分科員 またその制度の大事な部分についてはPRをよろしくお願いして、ぜひ積極的にお願いいたします。

同じこの中山間地域で、もう一つ助かるなど言われるのは、鳥獣被害防止総合対策交付金であります。

これは、二十三年度に百億を超えるという形で大幅に増額をいただいて、言ってみれば、そういう野生動物が出てくる地域では大変喜ばれた予算であります。

ただ、二十四年度予算につきましては、九十五億円ということで、十八億円の減なのであります。もちろん、被災地には別途また二十九億円措置されているというところはあるんですが、せんだつて、私ども予算委員会でも地方公聴会に参りましたときにも、滋賀県の甲賀市長さんから、どうなんだ、

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録（議事速報）

橘慶一郎分科員

どうしてだ、こういう御質問もあつたわけでありまして、これはどうなのでしょう。そしてまた、執行、対策上、問題はないのか、この点を確認させていただきます。

○筒井副大臣 鳥獣被害は農家にとって深刻で、これで、あるいは離農まで考えざるを得ないという農家も出ているわけでございますから、これは、予算上も実際の対策上もきちんとしていかなければいけないというふうに思っております。今先生がおっしゃったように、被災地における別枠での対応が可能でございます、それを合計すると、決して減額になっていないという状況でございます。これからの姿勢でこれには取り組んでいきたいというふうに思っております。

○橘（慶）分科員 ぜひこれは実情を踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。ちよつとこの永田町にいますとなかなか理解していただけない鳥獣被害でありますけれども、やはり地方では深刻でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、この農地・水保全管理支払交付金でありますけれども、昨年度から水路等施設の長寿命化等の、言ってみれば、ややハードの簡単なものみたいなところまで、自主的にそういったものを直そうという地域の取り組みに対しては、向上活動支援交付金ということで措置をいただいで、非常にこれも喜ばれていると思ひます。

全体の予算、これは二百四十七億円ということ、三十五億円の伸びであります。

この農業農村基盤の貴重な社会資本ストックを維持する上で、集落単位での長寿命化の取り組み、こういったことも大変有効であろうと思うのですけれども、省の見解をお伺ひいたします。

○仲野大臣政務官 今先生から、農地・水保全管理支払交付金についてのお尋ねであります。この事業というものが、地域共同による農地、農業用水等の資源の保全管理活動を支援するため、平成十九年度から実施してきていますところでございます。地域の皆さん方から非常に喜ばれている事業であつて、ぜひ継続をしていただきたいということ、我々もいたしまして、これだけ評価をいただいている事業であるならばということ、今先生がおっしゃっていただいたように、二十四年度の予算においても二百四十七億円ということ増額をさせていただきました。

うち、向上活動支援も六十二億円ということありますので、本当に、二十三年度までとされていたものを平成二十八年まで継続をさせていただき、そして、施設の長寿命化への支援である向上活動支援交付金を拡充して実施してまいります。また、貴重な社会資本ストックを低コストで維持していく上で有効なものと十分認識しております。

今後とも、また先生方の御意見をいただきながら、しっかり地元の声を十分に受けとめさせていただきながら、当省といたしましても適切に進めてまいり所存でございますので、ぜひまた御理解をいただきたいと思います。

○橘（慶）分科員 農業基盤整備事業は土地改良

関係、いろいろなものがあるんですけれども、そういった大きなものにならないまでも、地域の、地元の中のアゼとか、そういうところの水路の管理ということが非常にやはり大事なわけで、そういうところには非常に有効な交付金だと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

続きまして、第二項目、米価格ほかということ、こちらに移らせていただきます。

昨年春から、米に関するマンスリーレポートというところで、毎月の米の価格の状況、相場の状況等を公表していただいているということは大変いいことだと思ひます。

直近の二月のマンスリーレポートを見ますと、二十三年産米の相対取引価格については、六十キログラム当たり一万五千二百三十三円、昨年を二千五百円程度上回つて、今、堅調に推移をしているわけがあります。

これは相場物ではありますけれども、ことしが去年より二千五百円堅調である要因についてどのように分析されているのか、伺ひます。

○今井政府参考人 二十三年産米の相対取引価格について御説明いたします。

二十三年産米の二十三年十二月の相対取引価格につきましては、先生御指摘のとおり、六十キログラム当たり、全銘柄平均で一万五千二百三十三円となっております。

これにつきましては、二十二年産米について、前年産、それは二十一年産ということになるわけですが、前年産の二十二年六月末時点での

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録（議事速報）

橘慶一郎分科員

民間在庫量が二百十六万トンということで、前年水準を大きく上回る水準で、これが原因で価格が低下したのに対しまして、二十三年産米につきましては、東日本大震災の影響により需要が増加し、二十三年六月末の民間在庫量が百八十一万トンというところで、過去五年平均並みの水準に戻った、こういったことが価格が回復した原因ではないかと分析しているところでございます。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

今、在庫量との兼ね合いでお話をいただいたわけですが、そんな意味では、また、大きな国全体としての米の需給あるいはそのトレンドということを考えますと、農水省さんで昨年の十一月に発表された基本指針におきまして、高齢化人口減少を反映いたしました、国民全体としての米の需要については、二十三年から二十四年にかけてが八百五万トン、二十四年から二十五年にかけては七百九十七万トンと、やはり年間八万トンくらい減少していくトレンドが変わっていないわけでありまして、一方、二十三年産米の作柄は、平年並み、一〇一だったわけでありまして、

そういうことを考えると、需要は落ちていく、供給はふえている。確かに、東日本大震災ということがあって、一時的に、ある意味で、お米がいつもなら業者さんの倉にあるものが御家庭の台所にあるという状況がどれだけ続くんだろうと、素人考えでいうと、先行きが何となく心配になってしまいうんですけれども、そういう懸念は、これもまた相場物で大変質問は恐縮なんです、当たらないのか当たるのか、見通しを伺います。

○今井政府参考人 お答え申し上げます。

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針によりまして、平成二十三年七月から二十四年六月までの需要の見通しは八百五万トンに對しまして、生産量は御指摘のとおり八百十三万トンとなっております。一方で、先ほど申し上げましたように、二十三年六月末の民間在庫量につきましては百八十一万トンと、過去五年平均並みの水準に戻っているところでございまして、そのような状況を背景に二十三年産米の相対取引価格については、対前年で二千五百円程度高い水準で推移しておりまして、今後とも価格の動向については注視してまいりたいと考えております。

○橘（慶）分科員 なかなかそれ以上の話にはならないかもしれませんが、今のお話でいけば、八百五万トンと八百十三万トンで、供給の方が八万トンぐらい上回っているという状況でありますので、またどこかでこの在庫というものが変動してくるかもしれない。これはなかなか誰にもわからない部分であります、またぜひ注視をいただきながらということを思うわけであります。

もう一つ、この項で質問させていただきたいのは、これは東日本大震災があつて非常に不幸なことではあります、被災地において昨年は作付がなかなかうまくいかないということがありまして、三月十一日の事案でありましたので、急遽、春の作付の前で県間調整ということになったわけでありまして、これが、被災地側からの希望が四万六千トン、全国で応じられたものが二万七千トンというところで、これは非常に緊急なことではな

大変であったと思います。ことしは去年と違ってそこは時間的余裕もあるという状況であります、現状どのように推移しているか、確認だけさせていただきますか、確認だけさせていただきます。

○今井政府参考人 米の県間調整につきまして御説明をさせていただきます。

県間調整につきましては、農家の作付の準備に支障を生じないということ、例年、二月の中旬を目途に関係県での調整を進めているところでございます。

二十四年産米につきましても、一月下旬から各県の調整の希望を募りましたところ、期限の二月十五日までに生産数量目標の出し手の希望の県がなかったということで、本年につきましては、国の仲介による県間調整は実施しない旨、既に各県に通知をしたところでございます。

なお、東日本大震災の関係で二十三年産米の生産数量目標の出し手県となった宮城、福島におきましては、津波の被害や水利施設の被害の復旧が進んだこと、あるいは県内での調整を行う時間的余裕があること等から、県内での調整を行うこととしたというふうに承知をしているところでございます。

○橘（慶）分科員 この点については確認をさせていただきます、よくわかりました。今後とも毎月のマンスリーレポートを見せていただきますが、私なりにもまたこの米価の動向についてはよく見ていきたい、このように思っております。

続きまして、三項目め、再生エネルギーと六次産業化ということで、特に、今年度の、どちらか

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録（議事速報）

橘慶一郎分科員

という新しい取り組みになる部分について幾つかお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、小水力等農村地域資源利活用事業ということで、これは六億九千二百万円、復興枠で六億二百万円ということで、農業水利施設の活用など、農村に新しい光を投げかけていく事業ではないかと思っているわけであります。

土地改良施設を使って小水力発電をする、そういうことによって施設のコストを下げるのか、あるいは、時には売電ということもあるかもしれませんが、こういったことに対しての支援措置ということでありますが、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○筒井副大臣 先生おっしゃるとおり、農業用水を使った小水力発電、これは農村に光を投げる、与える、そういう本当に期待の持てる事業だというふうに思っております。

農水省としては、基盤整備と同時にこの小水力発電を設置するというふうなことも今進めているわけでございますし、また、この小水力発電の調査等々に関する支援措置もつくったところでございます。

さらには、これは後で質問に出てくるのかもしれませんが、六次産業化全体に共通するものとしてのファンド、基金の設立、これによる支援、これも始めることにしているわけでございます。

○橘（慶）分科員 もう一つ、再生エネルギーの中でバイオ燃料の候補ということ、微細藻類が、休耕田に水を張って、そこに藻を生育させて、そして、それがバイオ燃料になるということであ

れば、休耕田の活用にもなりますし、そのまま田んぼの形状で使えるということもあります。

これはなかなか期待できる農林水産分野のバイオ燃料の候補じゃないかと思うんですが、これまでわかっていること、そしてまた、二十四年度予算における石油代替燃料等の製造技術の開発研究という形で目標とされることを伺います。

○筒井副大臣 今のところ、石油代替としては、エタノール、でん粉からあるいはセルロースからの事業をやっているところでございますが、今まさに先生がおっしゃった藻からそういう石油代替燃料、それもジェット燃料等々ができる可能性がある。これは大きく期待が持てるものでございまして、これでもまさに六次産業化の範疇に入るのでございますから、積極的にこれも検討して進めていきたいというふうを考えております。

○橘（慶）分科員 今、六次産業化ということで、ファンドの話がございまして、それで、このファンドの話をつつほどお聞きしたいんです。

一つは、今回、こういう新しい会社をつくり、産投会計から三百億円も出資をされて、そしていろいろな地域の六次産業を応援するというところがあります、どんなプロジェクト、実施主体でありますとか内容とか、基本的にどういふものに対するのファンドということをお考えになつてい

るか、まず基本的なところを伺います。

○筒井副大臣 一次産業者がその事業に参加して、同時に二次、三次産業者も参加をする。それから、地域の金融機関も融資というふうな形で参加を

て、国のファンドから出資という形での支援をする、そういうイメージを考えているところでございます。だから、三百億円でございますが、百億円は劣後ローンという形での支援になるかと思

います。

地域のそういう一次産業者、二次、三次産業者、さらには地域の金融機関、それら全体が協力し合

つて地域の資源を活用した新しい事業を起こす、そういうことをイメージしているものでござい

○橘（慶）分科員 先ほどから少しお話が出ましたが、何か具体的な案件、余り具体に入つてはい

けないのでしようけれども、何か、こういうものだ、こういう製品だとかこういう取り組みだとい

うところで、少し具体的なものは想定されているんでしようか。

○筒井副大臣 今度、再生可能エネルギーに関する固定価格買い取り法ができましたから、さっきの、先生がおっしゃった小水力発電にしても、バイオマス発電にしても、それらの事業を、一次産

業者と二次、三次産業者がそれぞれ参加をして、そして地域の金融機関からの融資を受けて、そしてその事業をやつて利益を上げていただくとい

ふうなことで、つまり、再生可能エネルギーとい

のを一つの大きな柱として考えているところござ

います。

○橘（慶）分科員 一つのイメージは再生可能エ

ネルギーということですが、今も副大臣の御答弁の中に、地域の金融機関とともにというお

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録（議事速報）

橘慶一郎分科員

実は、地域の金融機関というのは、マクロ、大きな姿で見ますと、今、世の中、日本じゅうが言ってみれば預金に対して貸し出しがない、金余りで、金融機関の預貸率もどちらかというところ下がる傾向にあつて、なかなか貸出先がない、こんな状況もあつたりするわけですね。

そういう中で、こういったファンドという形で、ある意味で、一面、手をとり合つてですが、一面、競合しかなれないかな、そういう懸念もされるところだと思ふんです。

そこは競合ではなくて、どのように、そしてまた、そのファンドがなくてもできることが、それじゃファンドをつくる意味がないわけでありまして、ファンドがあるからいつもならできないことができるということ初めて、言ってみれば、こういう、ある意味で政府の関連機関としての意味が出てくるんだらう、こう思うわけですね。

その辺、どういうイメージでお考えになつていいのか、どういふところかゆいところに手が届くのか、この辺、基本的にどう思つておられるのか、お願いいたします。

○筒井副大臣 今の合計三百億の基金は、まさに出資金でございますから、これは余り強調しない方がいいのかもしれませんが、返済義務はないものでございまして、地域金融機関からは、融資ですから、これは返済義務があるものでございまして、その違いは結構大きいかと思ひます。そして、十年、十五年でその事業体が利益を上げて、国からの出資金について、自己株式の取得等の形で買収できるという段階になつたら、それ

を買い取つてもらつて、その結果としては国に戻つてくるわけでございますが、そういう仕組みでございまして、金融機関の融資とは全く競合しないし、共同し合つて取り組んでいくべきものだというふうな思つております。

それと、先ほど、再生可能エネルギーを一つの柱として申し上げましたが、もちろん、それに限らず、農林水産物についての加工流通業を同時にやるという事業、あるいは輸出業務、これらもそのファンドの対象事業として考えているところでございます。

○橘（慶）分科員 ここはまた法案の審議などもあるでしょうから、さらに深まつていくものと思ひますが、基本的なところについては、今、お話しは自分なりに理解をしたつもりであります。

では最後に、漁業対策、水産関係ということで、済みません、大臣にはずつとお伺いいたしたいわけですが、まず最初に大臣にお伺いいたします。

今回、東日本大震災の被災地はやはり海沿いが多くて、漁港施設がかなり打撃を受けた。特に、津波ということがあつて、背後の加工施設、例えば米をつくつていたりとか倉庫とか、いろいろなもの複合的に被災されたということによりまして、非常にこの復旧というものが大きな課題になつたかと思ひます。

そして、一年たちまして、また一つ一つ新しい出漁期に入つてきて、それぞれ旬の魚が出てくるというこの段階におきまして、復旧の状況がどうであるか、そして、ことしの出漁期には支障はないのか、お伺いをいたします。

○鹿野国務大臣 今橘先生からお話しのとおり、被災地においては、地域経済の核となつておつたところの漁業と、それからその関連事業というふうなもの、一体的な取り組み、水産加工業界のこの一体的な取り組みというものが、再生の重要なポイントになると思つております。

そういう意味で、まず、水産加工施設の復旧につきましては、三次にわたつてまして補正予算を組んでまいりました。共同利用の水産加工施設の修繕なり、あるいは機器の整備なり、こういうようなことで支援をしてきたところでございまして、けれども、現時点におきまして、岩手、宮城、福島、三県におきまして被災した水産加工施設のうち、大体約五割が復旧をいたしておるところでござい

ます。さらに、市町村の復興計画、復興方針に沿つて整備されるところの民間事業者の水産加工流通施設の整備につきましても、東日本大震災復興交付金の対象事業として支援をしていくというふうなことにいたしておるところでござい

ます。今後とも、これからの水揚げというふうなものがさらにふえていくように、水産加工施設の復旧等々につきまして、この漁業と水産加工業の一体化というふうなものの重要性を鑑みながら取り組んでいきたいと思つております。

○橘（慶）分科員 今回は、復旧復興の中で、特にその水産加工というところに非常に目を向けていただいて、努力をいただいたことは、大変評価しているところであります。今度は、水産業全体の問題であります

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第六分科会速記録（議事速報）

橘慶一郎分科員

り消費拡大ということがどうしても求められる、そういう状況だと思います。この二十四年度予算における品質衛生管理あるいは六次産業化等、水産庁としての取り組みについてお伺いをいたします。

○仲野大臣政務官 まず、消費者に水産物をもっと食べていただくためには、消費者ニーズに合った商品開発あるいは販路開拓などの取り組みを積極的に進めることが重要であります。

このため、二十三年度から、強い水産業づくり交付金の中に、漁業の六次産業化などを目指す産地の活動や施設整備を支援する産地水産業強化支援事業を創設したところでございます。

この中で、本年度は、静岡市由比地区におけるサクラエビ、シラスなどの高度衛生管理に向けた取り組み、あるいは上天草市の大矢野地区における調理の難しいハモのすり身加工の取り組みなど、消費拡大に向けて、今積極的に取り組みを支援させていただきます。

本事業については、二十三年度第四次補正予算に加え、二十四年度予算においても引き続き強力に推進してまいるところでございますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

○橘（慶）分科員 今お話のあるような一つ一つの魚種について、食べやすいものはいいんですけども、なかなか調理が難しいものについてはそういういろいろな工夫が必要になったりいたしまし、質問を一つ飛ばしますけれども、産地ブランドの確立ということで、私どもの出身の地域でいえば水見のブリ、あるいは関サバとか、そうい

ったそれぞれの事例において、やはり地元の取り組みも非常に大事だ、こんなふうに通じております。

それで、時間の関係上、最後に農林水産大臣にお伺いをするわけですが、出し手側といいますか、魚をとってきて、卸をして、小売してと、そういった流通の側から攻めていくということも大事であります。一方、また最後は、最終消費者、最後は御家庭であります。そういうところで、きょうは魚を食べようよとか、魚食ということも非常に必要になってくるということを考えますと、やはり一つには、次の時代の子供たちにまた魚食ということをしていっていただくためには、学校給食での地元水産物の活用というようにすることも非常に大事だと思っております。

ついつい、だんだん家庭が核家族化したり、あるいは皆さんお忙しかったり、いろいろな事情でなかなかおうちでそういうことが経験できなかったりして、そのまま、どうもお魚は面倒かなんというところになってくると、せっかく日本は周りにじゅうを海に囲まれて水産資源も豊かなわけでありまして、そんなせっかくの魚が食べられないというのは、非常に残念なことになるわけであります。

学校給食における地元水産物の活用など、そういう魚食普及に力を入れるべきだと思っておりますが、鹿野大臣の見解を最後にお伺いいたします。

○鹿野国務大臣 今先生おっしゃるとおり、水産物の消費量というものが減少傾向にあるわけでございます。日本の食文化というものを守るとい

うふうな観点からも、魚食普及というものは大変重要だ、こう思っております。

そして、お話のとおり、子供たちに、地域の食文化というふうなものを支えている地元の魚をもっと食べてもらおうというようなことも、大変有効なことだと思っております。

例えば、先生の地元の富山県の新湊漁業協同組合が、郷土の特産物であるベニズワイガニを地元の小学校の学校給食で一人一匹提供している、こういうようなお話も伺っておるわけでございまして、大変すばらしい取り組みもいただいていると承知しております。

農林水産省といたしましても、水産関係の人たち、そして教育関係者、スーパー等の小売業界、消費者団体、幅広い関係者と連携をしながら、日本の食文化というふうなものをこれからも次の時代に引き継いでいくというようなことも含めて、魚食普及の推進に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○橘（慶）分科員 最後はカニ給食の話も出していただいて、ありがとうございます。

ぜひ、そういうことも御認識いただいて、こういうことに対する施策についても一層の強化を特に要望申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。